

医療法人社団 佑樹会
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年7月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 現状

介護という業種であることもあるが、労働者に占める女性の割合や、採用者に占める女性の割合、管理職に占める女性の割合も高く、女性の活躍が比較的進んでいると分析できる。勤続年数についても、男女で大きな差は無いが女性が0.17年（約2ヶ月）短い（平成28年3月31日時点）。

3. 目標

男女の勤続年数の差を0.08年（約1ヶ月）以内へ縮小を図る。

4. 取り組み内容と実施時期

平成28年7月～	課題等の洗い出し
平成29年4月～	改善点の検討
平成29年10月～	検討案の試行（一部施設）
平成30年4月～	試行の検証
平成31年4月～	全施設で実施、検証

以上